

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月15日
【会社名】	株式会社パパネッツ
【英訳名】	PAPANETS CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 裕昭
【本店の所在の場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048－960－5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目5番17号9階
【電話番号】	048－960－5088(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮崎 恵子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、異動判明した時点で遅滞なく提出すべきでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

①主要株主になるもの

伊藤 裕昭

二田 泰久

②主要株主でなくなるもの

株式会社花明

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数およびその総株主等の議決権に対する割合

① 伊藤 裕昭

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年5月31日現在)	1,835 個 (183,500株)	9.57%
異動後 (2026年7月17日現在)	1,865 個 (186,500株)	12.13%

② 二田 泰久

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年5月31日現在)	1,665 個 (166,500株)	8.69%
異動後 (2026年7月17日現在)	1,695 個 (169,500株)	11.03%

③ 株式会社花明

	所有議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権に対する割合
異動前 (2026年5月31日現在)	5,500 個 (550,000株)	28.69%
異動後 (2026年7月17日現在)	1,500個 (150,000株)	9.76%

(注)1. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、2026年5月31日現在の当社の株主名簿に記載された総株主の議決権の数19,170個を基準に算出しております。

2. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、上記(注)1.総株主の議決権の数19,170個から2026年6月10日の譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に係る議決権の数202個を加算し、2026年7月17日付の自己株式取得の対象となった株式に係る議決権の数4,000個を控除した15,372 個を基準に算出しております。

3. 総株主等の議決権に対する割合は、それぞれ小数点以下 3 位を四捨五入して表示しております。

(3) 当該異動の理由及び年月日

①当該異動の理由

2026年7月17日に実施いたしました自己株式立会外買付取引の結果、株式会社花明は当社の主要株主である筆頭株主に該当しないこととなり、伊藤裕昭が当社の主要株主である筆頭株主に該当することとなりました。また、二田泰久も当社主要株主に該当することとなりました。

②異動年月日

2026年7月17日

(4)その他の事項

①本報告書提出日現在の資本金の額

102,910,350円

②本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 4,064,000株

③本件に関しては、本来、異動を確認次第、直ちに報告すべきところ、失念しており、提出が遅延しました。

今後は提出すべき事項が発生した場合には、速やかに内容を確認の上、適時提出を行ってまいります。この度は提出が遅延しましたことを深くお詫び申し上げます。

(注)2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。